

令和3年度登米市農業委員会基本方針及び事業計画

1 基本方針

農業は、米や野菜や畜産物などの食料を生産する国の根幹をなす産業であり、その農業基盤である農地は、食料を供給するだけでなく、国土の保全、自然災害防止、良好な環境の維持など、様々な機能を有している。

しかしながら、本市の農業・農村を取り巻く環境は、認定農業者の高齢化、少子高齢化による人口減少、さらには、近年の台風等の自然災害による農業への被害も大きく、農業者の多くが生産意欲を失い、農業経営に不安を抱え、離農を余儀なくされ、農業者の減少が耕作放棄地の増加を招くなど、依然として厳しい状況にある。

改正農業委員会法の施行により、農業委員会は、許認可業務だけではなく、「担い手への農地の集積」「耕作放棄地の発生防止・解消」「新規参入の促進」を柱とした「農地等の利用の最適化の推進」を重要課題として活動してきた。

このような中、実質化された人・農地プランの実践に向け、市、農業委員会、農協などの関係機関と農地中間管理機構が連携し、農地の集積・集約化に、より一層取り組む必要がある。

本年度も、農業委員及び農地利用最適化推進委員が総力を挙げ、これらの活動に積極的に取り組むとともに、農家の課題等の解消に向けた関係機関への意見の提出や、農業者の老後の生活安定のための農業者年金への加入推進についても、継続して取り組んでいくものとする。

重点推進事業

- 実質化された人・農地プランの実践
- 農地等の利用の最適化の推進
- 農地中間管理機構との連携
- 農地等の利用の最適化の推進施策の改善に関する意見の提出
- 農業者年金新規加入推進

2 事業計画

(1) 会議の開催

1) 総会

農業委員会活動の基本方針、年間事業計画、活動計画及び各種例規の改正等、農業委員会の基本的な案件及び農地法に基づく各種申請案件等を審議するため、毎月25日を基準に開催する。なお、申請の締切りは毎月10日を基準とする。

2) 運営会議

農業委員会運営の各種方針や総会等の円滑かつ適正な運営を図る。

3) 農政改革特別委員会

農地等の利用の最適化の推進に関する指針の見直しや意見の提出を行う。

また、農地の賃借料情報に関することや農作業料金改定委員会への資料作成に関する事等について検討・協議を行う。

4) 農業委員会だより編集特別委員会

農業委員会だよりの編集・発行を行う。

また、全国農業新聞の普及推進及びその他情報提供に関する事を協議する。

5) 農業者年金加入推進特別委員会

農業者年金の加入推進及びその他農業者年金に関する事を協議する。

6) 農地利用最適化推進委員会

農地利用の最適化の推進を図るため開催する。

農地集積特別分科会及び遊休農地対策特別分科会において、それぞれの推進活動の内容を検討する。

7) 農地利用最適化推進連携会議

農業委員と農地利用最適化推進委員の情報共有や農地中間管理機構との連携を図るため開催する。

(2) 法令業務関連

1) 農地法等関連業務

- ① 農地法に基づき適正な権利移動の許可や農地転用に係る意見を決定する。
- ② 新規参入に係る農地の権利取得及び周辺農地との調和要件の確認事務(空き家に付属した農地の確認を含む)等が予想される。

また、新たに農地の権利を取得し農業参入する法人にあつては、農地所有適格法人の資格要件の審査並びに毎年の事業報告等、適正な指導を行う。

- ③ 農地利用状況調査に基づき、荒廃化する農地の所有者や利用者等へ利用意向調査を実施し、遊休農地の解消に努める。
- ④ 基本構想における育成すべき農業経営体の目標達成に向け、利用権設定等により担い手等への農地集積・集約化の推進を図る。
- ⑤ 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画作成事務については、基本構想に則し、適正な運用に努める。

2) 農地利用最適化推進業務

① 担い手への農地集積・集約化

農業委員及び農地利用最適化推進委員は、地域での話し合いの場に積極的に参加し、耕作状況等のわかる地図を用いたり農地集積の将来方針などを示し、担い手への農地集積・集約化を推進する。

また、農地利用最適化推進委員は、戸別訪問等により担い手の意向把握を

行い分散錯圃の解消による集約化を図る。

②遊休農地の発生防止・解消

農地パトロールを毎月定期的に行い、新たな遊休農地、無断転用の早期発見に努めるとともに、7月から9月にかけて農地利用状況調査により全農地の調査を行い、適切な指導と対策を講じるなど農地利用最適化推進委員全員で遊休農地の解消活動に取り組む。

③新規参入の促進

新規参入希望者へ支援策等の情報提供や農地及び空きハウスのあっせんを行い、新規参入者の確保を図るとともに参入後の地域への溶け込みを支援する。

さらに、新規就農希望者に対しては、関係機関が連携して行う就農相談会によりサポートする。

(3) 農家相談・情報提供等

1) 農家相談業務

地域農家の経営や担い手不足等の相談等においては、農地利用の意向等を踏まえ親身な対応を行う。

2) 農業委員会だよりによる情報提供

農業委員会が取り組む様々な活動や農家・農業法人の紹介、農業に関する諸制度の情報掲載を行う。発行にあたっては、「農業委員会だより編集特別委員会」の委員が記事を選定・検討・調整する。

3) 全国農業新聞による情報提供

全国農業新聞及び農業図書の普及推進を行い、知識の充実・情報の提供を図るため、購読普及に努める。

4) 市広報等を活用した情報提供

農業委員会の活動状況、農作業料金・賃金及び農地の賃借料情報等を市広報やホームページに掲載し、適時に農家等へ情報を提供する。

5) 家族経営協定の締結促進

農業改良普及センターと連携し、家族経営協定の普及に取り組む。特に男女共同参画に関連し、女性の農業経営への参画を協定に盛り込むよう推進する。

(4) 農地等の利用の最適化の推進施策の改善に関する意見の提出

農業委員会等に関する法律第38条の規定により、活動を通じて得られた知見に基づき、農地利用の最適化の推進に関する施策の改善等について、関係行政機関へ意見を提出する。また、制度の改正や改善等については、全国的な農業委員会ネットワークを活用し意見を提出する。

(5) 農業者年金の加入推進

農業者年金の制度普及にあたっては、「農業者年金加入推進特別委員会」の委員が加入推進部長として活動する。加入推進にあたっては、農業者年金の特性やメリットだけでなく、受給開始時での経営継承等を含めた留意事項についても周知に努める。また、農業委員会、JAみやぎ登米、JA新みやぎで構成する「登米市農業者年金加入推進会議」と連携のうえ加入推進する。

(6) 農業委員・農地利用最適化推進委員研修

農業者年金、農地利用状況調査、意向調査等の各種研修会を開催する。また、宮城県農業会議が開催する研修会等へ参加する。

(7) 農業委員会事務の実施状況等の公表

農業委員会等に関する法律第 37 条に基づき、区域内の農地等の利用の最適化の推進その他の

事務に関して、目標とその達成に向けた活動計画及び活動計画の点検・評価結果を 6 月 30 日までに登米市ホームページにおいて公表する。

(8) 実質化された人・農地プランの実践

農業委員会は、登米市や関係機関と連携し、実質化された人・農地プランの実践に向けた活動を行う。具体的には、農業委員と農地利用最適化推進委員が情報の共有を図りながら、地域協議の場に積極的に参加し、これまでに実施したアンケートによって把握した出し手や受け手の意向を基に、中心経営体への農地の集約化に向けた活動を行う。

○事業計画表

月 別	事 業 名	備考
4 月	5 日 農地利用最適化推進連携会議・分科会	
	16 日 宮城県農業会議(第 61 回)常設審議委員会 20 日 転用等現地調査	仙台市
	26 日 第 1 回総会 農業委員会だより編集特別委員会 (33 号校正、編集) 農政改革特別委員会 (事業計画) 農業者年金加入推進特別委員会	
5 月	6 日 農地利用最適化推進連携会議・分科会 農業委員会だより編集特別委員会 (33 号校正)	
	19 日 宮城県農業会議 (第 62 回) 常設審議委員会 20 日 転用等現地調査	仙台市
	25 日 第 2 回総会 農政改革特別委員会 (最適化指針の見直し、農業者等との意見交換会) 遊休農地対策特別分科会 (利用状況調査) 農地集積特別分科会	
6 月	7 日 農地利用最適化推進連携会議・分科会 農政改革特別委員会 (最適化指針の見直し、意見交換会)	
	17 日 宮城県農業会議 (第 63 回) 常設審議委員会	仙台市
	21 日 転用等現地調査 25 日 第 3 回総会 農政改革特別委員会 (意見交換会)	

7月	上旬	5日 農地利用最適化推進連携会議・分科会	仙台市
	中旬	13日 農地利用状況調査研修会、調査開始（～9月10日）	
		16日 宮城県農業会議（第64回）常設審議委員会 20日 転用等現地調査 農業者等との意見交換会 登米市農業者年金加入推進会議（基本方針等）	
下旬	26日 第4回総会 農政改革特別委員会（意見書作成） 農業委員会だより編集特別委員会（34号内容構成）		
8月	上旬	5日 農地利用最適化推進連携会議・分科会	仙台市 仙台市
	中旬	19日 宮城県農業会議（第65回）常設審議委員会	
		20日 転用等現地調査 農業者年金加入推進特別研修会（県農業会議）	
下旬	25日 第5回総会 農業委員会だより編集特別委員会（34号校正、編集） 農政改革特別委員会（意見書作成） 農業者年金加入推進特別委員会 農業委員会委員視察研修	県内	
9月	上旬	6日 農地利用最適化推進連携会議・分科会 農業委員会だより編集特別委員会（34号校正）	仙台市
	中旬	10日 農地利用状況調査終了	
		16日 宮城県農業会議（第66回）常設審議委員会 農政改革特別委員会（意見書作成、農地の賃借料情報）	
下旬	21日 転用等現地調査 27日 第6回総会 行政機関への意見提出		
10月	上旬	5日 農地利用最適化推進連携会議・分科会 農政改革特別委員会（作業料金改定委員推薦）	仙台市
	中旬	15日 宮城県農業会議（第67回）常設審議委員会	
		20日 転用等現地調査 賃借料情報の広報掲載	
下旬	25日 第7回総会		
11月	上旬	5日 農地利用最適化推進連携会議・分科会 11日 第5回宮城県農業委員会大会 農地集積特別分科会	名取市
	中旬	18日 宮城県農業会議（第68回）常設審議委員会	
	下旬	22日 転用等現地調査 25日 第8回総会 農業委員会だより編集特別委員会（36号内容構成） 農地利用意向調査実施（～12月末） 農作業標準料金・賃金改定委員会	

12月	上旬	6日 農地利用最適化推進連携会議・分科会 先進地視察研修（運営委員）	県外
	中旬	15日 宮城県農業会議（第69回）常設審議委員会	仙台市
		20日 転用等現地調査 農作業標準料金・賃金改定委員会	
下旬	27日 第9回総会 農業委員会だより編集特別委員会（35号校正、編集）		
1月	上旬	5日 農地利用最適化推進連携会議・分科会 農業委員会だより編集特別委員会（35号校正）	
	中旬	18日 宮城県農業会議（第70回）常設審議委員会	仙台市
		20日 転用等現地調査 農業者年金加入推進特別委員会 遊休農地対策特別分科会（遊休農地等の解消対策）	
下旬	25日 第10回総会		
2月	上旬	7日 農地利用最適化推進連携会議・分科会	
	中旬	17日 宮城県農業会議（第71回）常設審議委員会	仙台市
		21日 転用等現地調査 農業者年金加入者協議会会員等研修会	
下旬	25日 第11回総会 農政改革特別委員会（最適化指針の見直し）		
3月	上旬	7日 農地利用最適化推進連携会議・分科会 遊休農地対策特別分科会 農地集積特別分科会（令和3年度実施方針案）	
	中旬	17日 宮城県農業会議（第72回）常設審議委員会 農作業標準料金表の広報掲載	仙台市
	下旬	22日 転用等現地調査 25日 第12回総会 農業委員会だより編集特別委員会（36号内容構成）	
<ul style="list-style-type: none"> ・各種申請書の受付締切り……毎月10日 ・運営会議……必要に応じ随時開催 ・全国農業新聞の普及促進……通年 ・農地パトロール……毎月 			